

平成 30 年度 福祉施設見学会 開催要領

1. 趣旨

福祉・介護の人材確保が大きな課題となっている中、福祉・介護の仕事に興味関心のある者が実際の福祉施設を見学し仕事の様子を知ることで、将来、福祉・介護分野への就職を目指す契機とすることを目的に、福祉施設見学会を開催する。

2. 主催

長野県社会福祉協議会（長野県福祉人材センター）

3. 内容

- ・ 4に掲げる参加対象者が、福祉・介護施設を訪問し、施設内を見学しながら、事業説明や意見交換等により施設の概要を学ぶとともに、入職意欲を高める機会とする。
- ・ 県内の4地区（北・東・中・南信）において、各1回の開催とし、開催事業所は8に掲げる諸条件を考慮し選定する。

4. 参加対象者

福祉・介護施設への就職を考えている方、福祉・介護施設の仕事に興味のある方、等

5. 参加定員

各会場 20～30 名程度（先着順）

※万一の事故に備え、保険に加入する（本会が加入手続き・費用を負担）

6. 送迎について

見学先施設の駐車場に支障を来すことのないよう、参加者は主催者が手配した送迎車（中型バス）の利用を原則とする。また、集合場所は公共交通機関の主要な駅または一定の駐車場が確保できる公共施設等とする。（現地集合に支障が無い場合は、この限りでない。）

7. 申し込み方法

・ 見学会の参加希望者は、「参加申込書」に必要事項を記入し、FAX、電子メール等で長野県社会福祉協議会人材グループへ申し込むものとする。ただし、定員に達し次第、申し込みを締切る。

8. 施設見学会開催事業所の選定について

・ 多角的な事業運営や先駆的な取り組みをしている事業所、あるいは、近隣に異分野の施設を有し当該施設間の合同開催により、多様な視点で見学会を行える事業所を選定対象とし、本会から開催の依頼をする。

その他、考慮すべき条件

- 1 求人情報サイト「福祉のお仕事」に事業所登録があり、有効な求人があること。
- 2 県内の公共交通機関の主要駅または一定の駐車場が確保できる公共施設等から、バスで30分程度の距離に事業所があること。
- 3 一度に20～30名程度の見学者を受け入れる事が可能であり、施設内に説明用の会議室等（20名以上収容）があること。
- 4 見学会の開催にあたり周知に協力していただけること。
- 5 参加対象者の参加機会を拡大するため、土曜日開催に協力いただけること。

※見学会の実施は9月～11月の間の土曜日

9. 問い合わせ

長野県社会福祉協議会 福祉人材部 人材グループ TEL 026-226-7330 FAX 026-227-0137